

既に実質化された人・農地プラン(更新)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市瑞穂町	西郷地区②(西原・杉峰・河内古江・伊古船津)	令和2年2月27日	平成31年3月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	245.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	243.2ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	20.2ha
(備考) アンケート回収率は、地域内筆数に対し11.1%であり、アンケート回収完了後に再度、集計・分析作業が必要。 ③・④については、今後も数値変動はあるが、後継不足による遊休地解消対策が必要。 なお、耕地面積213.9haに対し、耕作放棄地を差し引いた耕作活用面積は199.2haである。	

2 対象地区の課題

耕作活用面積199.2haに対し、現在の中心経営体の経営面積は、81.03haと40.68%であり、これに今後の引き受け意向面積(20.2ha)を追加すると、81.03ha+20.2=101.23haで50.82%が地域内での貸付予定となる。

地域内においては、土地改良区域内に属さない農地ほど離農傾向にあり、後継者不足が進んでおり、切れ間がないよう賃借マッチングに移行できるよう対応が必要な状況である。また、地域内の中心経営体だけでは引き受け意向面積は満たないため、地域外を含めた賃借マッチングも視野に入れる必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

今後は、西郷土地改良区を含めた中心経営体の農地集約化の推進や、地区外からの担い手を見つける必要がある。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
法人 個人 集落営農	1経営体 48経営体 1組織	—	81ha	—	101.2ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 農地の貸付け等の意向
「実際に貸付け等、了承」が確認された農地は、令和元年11月29日現在のアンケート集計結果では、1筆もなしが、「将来的に規模縮小、貸付希望」農地は、アンケート回答358筆中、71筆・12.2haの希望であった。地域内の対象筆は3244筆であり、アンケートはまだ回収中の現状からすると、今後もこの数値は増加すると考えられる。
- 農地中間管理機構の活用方針
農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。
中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
- 基盤整備への取組方針
西郷土地改良区における基盤整備実施ほ場については、土地改良施設の維持・管理を行っていく。
- 鳥獣被害防止対策の取組方針
地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。